

医療介護総合確保促進法に基づく
長崎県計画

平成 26 年 10 月
長崎県

1 . 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

超高齢化社会の波は本県においても例外でなく、団塊の世代が全員 75 歳以上になる 2025 年には、本県の 75 歳以上人口割合が 20%を超えると推計されている。このような中で、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

また、多くの離島を抱える本県では、本土と離島で高齢化の進行状況や地域における医療・介護施設等利用可能な社会資源も異なるなど、地域の実情に応じた医療及び介護の提供体制の整備が必要である。

限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用していくためには、病床の機能の分化・連携並びに医療と介護の連携を推進することが重要であり、対人サービスである医療及び介護の提供体制の整備には質の高い人材を継続的に確保していくことが不可欠である。

このような状況を踏まえ、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第 6 条の基金を活用し、本県の実情に応じた対策を推進するため、本計画を策定し、各種事業を実行するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

長崎県における医療介護総合確保区域については、長崎区域（長崎市、西海市、長与町、時津町）、佐世保県北区域（佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町）、県央区域（諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）、県南区域（島原市、雲仙市、南島原市）、五島区域（五島市）、上五島区域（新上五島町、小値賀町）、壱岐区域（壱岐市）及び対馬区域（対馬市）とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

(3) 計画の目標の設定等

長崎県全体

長崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6% （平成 29 年度）18.0%
- ・ 県内の病院で採用する初期臨床研修医の数
（平成 21 年度）70 人 （平成 27 年度）100 人

- ・不足している診療科目の医師の確保
- ・需給バランス（看護職員需給見通し）に対応した看護職員の安定的確保

計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

長崎区域

長崎区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

長崎区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

佐世保県北区域

佐世保県北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐世保県北区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在しており、特に県北地域においては県内でも医師の不足が顕著である。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・県北地域への支援体制の構築を図るための協議会の開催

計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

県央区域

県央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県央区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

県南区域

県南区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県南区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

五島区域

五島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

五島区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。また、当該区域においてはがん診療連携拠点病院がないため、地域がん診療病院の指定を目指している病院を支援することにより、医療体制を確保する必要がある。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）

- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

上五島区域

上五島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

上五島区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。また、当該区域においてはがん診療連携拠点病院がないため、地域がん診療病院の指定を目指している病院を支援することにより、医療体制を確保する必要がある。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

壱岐区域

壱岐区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

壱岐区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題が存在している。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・島内外の精神科病院及び専門医療機関と連携し対応した患者数

計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

対馬区域

対馬区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

対馬区域では、超高齢化社会に対応するための在宅医療供給体制の構築や、医師、看護師等の確保という課題が存在している。また、当該区域においてはがん診療連携拠点病院がないため、地域がん診療病院の指定を目指している病院を支援することにより、医療体制を確保する必要がある。この課題を解決するため、県全体の目標の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
- ・ 不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・ 需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・ 地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

計画期間

平成 26 年度～平成 29 年度

2 . 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 4 月 2 日 ~ 9 日	県医師会、長崎大学病院、県歯科医師会、県薬剤師会、 県看護協会と協議
平成 26 年 4 月 17 日 ~ 5 月 19 日	各団体、医療機関、市町村へ事業案募集
平成 26 年 5 月 20 日 ~ 7 月 31 日	各提案者との協議、事業内容等検討
平成 26 年 5 月 21 日	県歯科医師会と協議
平成 26 年 5 月 22 日	県医師会と協議
平成 26 年 5 月 27 日	県歯科医師会、県薬剤師会と協議
平成 26 年 5 月 29 日	県医師会と協議
平成 26 年 6 月 6 日	県看護協会と協議
平成 26 年 8 月 4 日 ~ 5 日	県医師会、県歯科医師会、県看護協会と協議
平成 26 年 8 月 29 日	県保健医療対策協議会（関係団体、市町、医療保険者、 医療を受ける立場の者）での協議

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、県保健医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます

3 . 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業番号 1

事業の区分	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	がんの医療体制にかかる機器整備事業				【総事業費】	195,009 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	五島区域 上五島区域 対馬区域						
事業の実施主体	長崎県病院企業団						
事業の目標	3 地区設備整備						
事業の期間	平成 2 7 年 1 月 1 日 ~ 平成 2 7 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための設備を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		195,009(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	51,508(千円)		民	51,508
			都道府県	25,755(千円)			(千円)
		その他	117,746(千円)	うち受託事業等 (再掲)		(千円)	
備考	平成 2 6 年度 : 77,263 千円						

事業番号 2

事業の区分	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	認知症入院医療体制の整備事業				【総事業費】	10,780 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県医師会						
事業の目標	認知症患者の B P S D への対応力が向上した医療機関数を 0 から 7 まで増加						
事業の期間	平成 2 7 年 1 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	一般病院における B P S D を有する認知症患者の受け入れ体制を向上するために、週 1 回精神科医の派遣を行い、医療従事者の認知症対応力の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		10,780(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	5,390(千円)			
			都道府県	2,695(千円)			
		その他	2,695(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考	平成 2 6 年度 : 2,625 千円 平成 2 7 年度 : 5,460 千円						

事業番号 3

事業の区分	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	「あじさいネット」情報提供病院新規加入支援事業				【総事業費】	229,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県医師会					
事業の目標	新規導入病院数の 27 施設から 42 施設への増加					
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	情報提供病院として「あじさいネット」に参加するため、電子カルテデータを連携するための接続機器等の整備を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		229,800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等 (再掲) (千円)
		基金	国	76,600(千円)		
			都道府県	38,300(千円)		
		その他		114,900 (千円)		
備考	平成 26 年度：38,300 千円 平成 27 年度：38,300 千円 平成 28 年度：38,300 千円					

事業番号 4

事業の区分	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	「あじさいネット」情報提供病院間連携支援事業				【総事業費】	75,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県医師会						
事業の目標	新規登録患者数合計の39,400人から59,000人への増加						
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	あじさいネットのさらなる機能、情報連携強化のためには、ポータルサイトの機能強化、セキュリティの向上が不可欠であり、システムの改修と仮想クライアントライセンスの追加取得を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		75,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	50,266(千円)		民	50,266(千円)
			都道府県	25,134(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		0(千円)			
備考	平成26年度：39,000千円 平成27年度：33,200千円 平成28年度：3,200千円						

事業番号 5

事業の区分	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	高精度がん放射線治療の集約と質の均てん化				【総事業費】 4,846 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎大学病院等						
事業の目標	高精度治療におけるプロトコル適応患者割合 0% から 10% に増加						
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	高精度放射線治療において共通のプロトコルを使用し、治療と治療効果・副作用の評価を行うための基盤を構築し、質の高い放射線治療体制を実現する（設備整備関係）。共通基盤を適切に運用できるように医師・看護師等人材育成の研修を実施する。全医療圏の医療従事者に高精度放射線治療の知識を共有するため、放射線治療提供医療機関の従事者を対象とした研修会の開催等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,846(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,522(千円)
		基金	国	1,702(千円)		民	180(千円)
			都道府県	852(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		2,292(千円)			
備考	平成 26 年度 : 2,554 千円						

事業番号 6

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療導入研修事業				【総事業費】 2,640 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	郡市医師会等						
事業の目標	在宅医療導入研修 3 回開催						
事業の期間	平成 2 7 年 1 月 1 日 ~ 平成 2 7 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への「在宅医療導入研修」を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,640(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	1,320(千円)		民	1,320(千円)
			都道府県	660(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		660(千円)			
備考	平成 2 6 年度 : 1,980 千円						

事業番号 7

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	かかりつけ医育成のための研修事業及び住民に対する在宅医療の啓蒙活動事業				【総事業費】	2,030 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	郡市医師会等						
事業の目標	かかりつけ医育成研修 3 回開催 住民向け公開講座 1 回開催						
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	郡市医師会が主導して、かかりつけ医の普及定着を推進するための医師に対する研修会（講演会）や、住民に対する在宅医療広報活動（講演会やケーブルテレビを使つての啓発）を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,030(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	1,015(千円)			民
			都道府県	507(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
		その他		508(千円)			
備考	平成 26 年度 : 1,522 千円						

事業番号 8

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科医療推進に係る拠点連携推進室整備事業				【総事業費】 2,438 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県歯科医師会						
事業の目標	地区説明会を 3 か所で開催						
事業の期間	平成 2 7 年 1 月 1 日 ~ 平成 2 7 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	「地域歯科医療連携室」を設置し、地域の在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等との医科歯科連携体制の構築を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,438(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	1,029(千円)		民	1,029(千円)
			都道府県	515(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		894(千円)			
備考	平成 2 6 年度 : 1,544 千円						

事業番号 9

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療拠点および住民相談支援センター整備事業				【総事業費】	173,582 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	郡市医師会等						
事業の目標	連携拠点（相談窓口）を 9 箇所整備						
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	各在宅医療区域ごとに、コーディネーターを配置し、在宅医療の連携業務とともに住民からの相談支援にあたるセンターを整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		173,582(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	69,098(千円)		民	(千円)
			都道府県	34,549(千円)			69,098
		その他		69,935(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考	平成 26 年度：47,301 千円 平成 27 年度：56,346 千円						

事業番号 10

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	「あじさいネット」を利用した在宅医療強化事業				【総事業費】	18,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県医師会						
事業の目標	モバイル端末による「あじさいネット」の利用者数0人から350人への増加						
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	「あじさいネット」接続モバイル端末の整備による在宅医療従事者の情報連携などにより、効率的な在宅医療提供体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		18,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	12,000(千円)		民	12,000(千円)
			都道府県	6,000(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		0(千円)			
備考	平成26年度：8,000千円 平成27年度：4,000千円 平成28年度：6,000千円						

事業番号 11

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問看護支援事業 (訪問看護事業所支援)				【総事業費】	2,550 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県看護協会						
事業の目標	アドバイザー派遣体制の構築 訪問看護従事看護師数						
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	訪問看護の促進、人材確保を図るため以下の事業を行う。 訪問看護ステーション運営支援 コールセンターの設置・運営、アドバイザーの派遣 等 訪問看護ステーションと医療機関との各地域でのネットワークづくり 近隣施設との合同研修、事例検討 等						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,550(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	1,275(千円)		民	1,275(千円)
			都道府県	637(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		638(千円)			
備考	平成 26 年度 : 1,912 千円						

事業番号 12

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備				【総事業費】 250 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県薬剤師会						
事業の目標	協議会 1 回開催						
事業の期間	平成 2 7 年 1 月 1 日 ~ 平成 2 7 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一化等の仕組みを構築するための協議会（医師会、薬剤師会、訪問看護連絡協議会等） ・県内にモデル地域を選定するとともに医療従事者や住民等への広報活動。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		250(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	125(千円)		民	125(千円)
			都道府県	62(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		63(千円)			
備考	平成 2 6 年度 : 187 千円						

事業番号 13

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問看護推進事業				【総事業費】	1,496 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	訪問看護管理者研修・訪問看護専門研修受講者数 40 名						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	訪問看護を推進するため、訪問看護の推進に関する課題を検討する協議会を設置し、長崎県看護協会に訪問看護ステーション等の看護師等に対する研修会（訪問看護専門研修及び訪問看護管理者研修）の開催を委託する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,496(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	180(千円)
		基金	国	997(千円)		民	817(千円)
			都道府県	499(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他		0(千円)			
備考	平成 26 年度：1,496 千円						

事業番号 14

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会				【総事業費】	1,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県歯科医師会						
事業の目標	医科・歯科連携に資する人材の養成数 平成26年度はカリキュラムの作成等実施						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	医科・歯科連携を推進するため、がん、糖尿病等の疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科連携に関する研修会を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)
		基金	国	500(千円)			500(千円)
			都道府県	250(千円)			
		その他		250(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考	平成26年度：750 千円						

事業番号 15

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	歯科医療人材育成事業				【総事業費】	1,135 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県歯科医師会						
事業の目標	女性歯科医師・歯科衛生士の再就職者数 (女性歯科医師 3 名、歯科衛生士 6 名)						
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	在宅歯科医療に従事する歯科医師、歯科衛生士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える女性歯科医師等に対する必要な相談、研修等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,135 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)
		基金	国	567 (千円)			567 (千円)
			都道府県	284 (千円)			
		その他		284 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考	平成 26 年度 : 851 千円						

事業番号 16

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業					
事業名	歯科衛生士教育（在宅歯科医療関連分野）充実のための施設・設備整備				【総事業費】 27,569 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県歯科医師会					
事業の目標	在宅歯科医療を担う歯科衛生士の養成数 26 年度は教育施設の整備のみ					
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	歯科衛生士の教育内容を充実し、訪問歯科診療等へ対応できる歯科衛生士を育成するために必要な施設・設備の整備を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		27,569(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公 民 うち受託事業等 （再掲） （千円）
		基金	国	9,189(千円)		
			都道府県	4,595(千円)		
		その他		13,785(千円)		
備考	平成 26 年度：13,784 千円					

事業番号 17

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	長崎県小児・周産期・産科・救急等医療体制整備事業				【総事業費】 22,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県、医療機関						
事業の目標	産科・救急・小児科・精神科に資する人材の養成 ・新生児専門医 2名 ・救急専門医 4名						
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	新生児医療を担う医師の処遇改善のための手当支給 周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成 救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		22,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	8,400(千円)
		基金	国	10,700(千円)		民	2,300(千円)
			都道府県	5,350(千円)			
		その他		6,150(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考	平成26年度 450 千円 平成27年度 15,600 千円						

事業番号 18

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	長崎県周産期医療人材育成研修事業				【総事業費】 23,150 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県医師会、長崎県病院企業団						
事業の目標	NICU での研修受講者数 80 人						
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	周産期医療に関わる医療従事者に対して、総合周産期母子医療センターにおける研修等を実施し、地域の周産期医療のレベル向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		23,150(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,774(千円)
		基金	国	14,507(千円)		民	11,733 (千円)
			都道府県	7,254(千円)			
		その他	1,389(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考	平成 26 年度 : 4,400 千円 平成 27 年度 : 5,787 千円 平成 28 年度 : 5,787 千円 平成 29 年度 : 5,787 千円						

事業番号 19

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	県北地域支援体制構築事業				【総事業費】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐世保県北						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	協議会開催回数 3 回開催						
事業の期間	平成 2 7 年 1 月 1 日 ~ 平成 2 7 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	医療資源の不足が特に際立っている県北地域の医師不足、救急医療などの医療提供体制の課題に対応するため、地元医師会や県下の基幹病院等が連携し、協議会を開催し、同地域への支援体制の構築を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	667(千円)
		基金	国	667(千円)		民	(千円)
			都道府県	333(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		(千円)			
備考	平成 2 6 年度 : 1,000 千円						

事業番号 20

事業の区分	医療従事者等の確保・養成のための事業						
事業名	がん専門医療従事者養成事業				【総事業費】 2,857 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎大学病院等						
事業の目標	がん診療研修会 1 回開催 がん診療研修会受講者数 25 人						
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域の医療機関においてがん診療・化学療法に精通する人材の育成のための研修会（例 CV ポート穿刺研修等）を開催する。併せて地域の中核となる医療機関等ががん医療の中心的役割を担っている医師・看護師・薬剤師を学会等が主催する教育セミナーへ派遣し、最新のがん診療に関する知識を習得させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,857(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,428(千円)
		基金	国	1,428(千円)		民	(千円)
			都道府県	714(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		715(千円)			
備考	平成 26 年度 : 2,142 千円						

事業番号 21

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性薬剤師等の復職支援				【総事業費】 100 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県薬剤師会						
事業の目標	協議会を 2 回開催						
事業の期間	平成 2 7 年 1 月 1 日 ~ 平成 2 7 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院・薬局等で勤務経験のある女性薬剤師等の復職支援を促進するため、薬剤師会確保対策に関する協議会（医師会、薬剤師会、関係行政機関等）を開催し、必要な体制の構築を図る。 ・ 薬剤師会が認可取得している薬剤師無料紹介所における就職情報の収集提供。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		100(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	50(千円)			民
			都道府県	25(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
		その他	25(千円)				
備考	平成 2 6 年度 : 7 5 千円						

事業番号 22

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	しまの精神科医療連携拠点整備事業				【総事業費】 7,793 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	壱岐区域						
事業の実施主体	壱岐市・壱岐市民病院						
事業の目標	壱岐市民病院を中心とし、福岡県等の精神科病院及び専門医療機関、地域の医療・保健・福祉関係機関と連携し対応した患者数を 0 から 20 まで増加						
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日						
事業の内容	壱岐島内の精神医療を円滑に行なうため、福岡県内の精神科病院からの派遣により精神保健福祉士（PSW）を確保し、福岡県等の精神科病院及び専門医療機関との連携を強化するとともに、在宅医療等の島内保健、医療、福祉連携体制の整備を図る。 （福岡県等の精神科病院及び専門医療機関の情報提供は、対馬医療圏にも積極的に行なう）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,793(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	3,563(千円)
		基金	国	3,563(千円)		民	(千円)
			都道府県	1,781(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		2,449(千円)			
備考	平成 26 年度：1,899 千円 平成 27 年度：3,445 千円						

事業番号 23

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	勤務環境改善支援センター				【総事業費】 1,243 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全域						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	勤務環境改善支援センター運営協議会の設置						
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務環境改善に係る広報・啓発活動 ・ 医療労務管理支援事業及び医業分野アドバイザー事業の実施 ・ 各医療機関が勤務環境改善マネジメントシステムに基づき策定する「勤務環境改善計画」の策定、実施、評価等を総合的にサポート ・ 勤務環境改善支援センター運営協議会の設置・運営 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,243(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	205(千円)
		基金	国	829 (千円)		民	624(千円)
			都道府県	414 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 624(千円)
		その他		0(千円)			
備考	平成 26 年度 : 1,243 千円						

事業番号 24

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療支援センター運営事業(ながさき地域医療人材支援センター運営事業)				【総事業費】 63,934 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の医師の地域偏在及び診療科偏在を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」を設置 ・医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行い、医療圏ごとの人口 10 万人あたり病院勤務医師数の格差を是正 						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医師不足状況等の把握・分析を行うとともに、地域医療を志向する医師の情報を収集・蓄積する。 ・医師不足病院等を支援するため医師の斡旋・紹介など行う。 ・地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援する。 ・求人情報等の情報発信を行うとともに、医師からの求職相談等に対応する。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		63,934(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	42,623(千円)
		基金	国	42,623(千円)		民	(千円)
			都道府県	21,311(千円)			
		その他	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考	平成 26 年度 : 63,934 千円						

事業番号 25

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所運営等事業				【総事業費】	153,256 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	民間立養成所						
事業の目標	民間立養成所における看護師等養成（5校10課程）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助する。（民間立養成所）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		153,256(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	102,171(千円)		民	102,171 (千円)
			都道府県	51,085(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		(千円)			
備考	平成26年度：153,256千円						

事業番号 26

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性医師等就労支援事業				【総事業費】 26,161 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県、医療機関等						
事業の目標	相談窓口対応件数（年間10件）、トップセミナー開催（年間1回） 管理者の意識の向上（70%）、就労支援医療機関登録数（65ヶ所） 再就業または復帰の意思のある医師割合（70%）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取り組みを行うための経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		26,161(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,629(千円)
		基金	国	10,035(千円)		民	7,406(千円)
			都道府県	5,017(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		11,109(千円)			
備考	平成26年度：15,052 千円						

事業番号 27

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急電話相談事業				【総事業費】	14,286 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	救急受診抑制件数 1,700 件						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		14,286(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	9,524 (千円)
		基金	国	9,524(千円)		民	(千円)
			都道府県	4,762(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		0(千円)			
備考	平成 26 年度 : 14,286 千円						

事業番号 28

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急医療体制整備事業				【総事業費】	18,664 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	佐世保市						
事業の目標	受診件数						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	小児を対象として休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関等に対し、その運営費等経費について支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		18,664(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	8,295 (千円)
		基金	国	8,295(千円)		民	(千円)
			都道府県	4,148(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		6,221(千円)			
備考	平成26年度：12,443 千円						

事業番号 29

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業					
事業名	産科医等確保支援事業				【総事業費】 16,350 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	分娩を取り扱う医療機関					
事業の目標	9 医療機関に対し助成し産科医の処遇改善を図る。					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して分娩取扱件数に応じて支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		16,350 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等 (再掲) (千円)
		基金	国	3,631(千円)		
			都道府県	1,816(千円)		
		その他		10,903(千円)		
備考	平成 26 年度 : 5,447 千円					

事業番号 30

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員研修事業				【総事業費】 47,978 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県・医療機関等						
事業の目標	新人看護職員の研修体制を確保し、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。(42施設で実施)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、講師謝金や備品購入費など医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。また、新人看護職員研修における実施体制を確保するため、研修の企画・運営等を行う教育担当者を対象とした研修に対する支援を行う。(教育担当者研修は県看護協会へ委託して実施)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		47,978(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	9,833 (千円)
		基金	国	16,839(千円)		民	7,006 (千円)
			都道府県	8,419(千円)			
		その他	22,720(千円)			うち受託事業等 (再掲) 1,692(千円)	
備考	平成26年度：25,258千円						

事業番号 31

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	病院内保育所運営事業				【総事業費】 145,350 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	民間立医療機関						
事業の目標	子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業促進（23施設で実施）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助する						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		145,350(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)
		基金	国	64,600(千円)			64,600(千円)
			都道府県	32,300(千円)			
		その他		48,450(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考	平成26年度：96,900 千円						

事業番号 32

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員資質向上推進事業				【総事業費】 6,540 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	専門分野(がん)研修参加者数 20名 専門分野(糖尿病)研修会参加者数 20名 実習指導者講習会参加者数 40名						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護職員の資質の向上を図るため研修を実施する。 専門分野(がん・糖尿病)における質の高い看護師の育成及び看護師等養成所の実習施設の実習指導者を確保するための研修会を行う。 (1)専門分野(がん・糖尿病)における質の高い看護師の育成事業 がん 検討委員会、研修会の実施 糖尿病 検討委員会、研修会の実施 (県から長崎大学病院等へ委託) (2)看護師等養成所の実習施設の実習指導者を確保するための実習指導者講習会を長崎県看護協会に委託して実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,540(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,696(千円)
		基金	国	4,360(千円)		民	1,664(千円)
			都道府県	2,180(千円)			
		その他	(千円)			うち受託事業等 (再掲) 1,664(千円)	
備考	平成26年度：6,540 千円						

事業番号 33

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員の就労環境改善事業				【総事業費】	5,394 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	様々な勤務形態の整備・導入を促進し、看護職員の勤務環境改善により、看護職員の定着・就業促進を図る。(県内3ヶ所で研修会開催)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	夜勤等厳しい勤務環境にある看護職員が、健康で生きがいをもって働き続けることのできる職場環境の整備に向け、施設管理者等に対し短時間正規雇用など多様な勤務形態の導入研修や働き続けることに不安を抱える看護職員等からの相談窓口開設を行う。(県看護協会へ委託して実施)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,394(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	3,596(千円)			民
			都道府県	1,798(千円)		うち受託事業等 (再掲)	
		その他	(千円)	3,596(千円)			
備考	平成26年度：5,394 千円						